

大私審第11号

平成30年12月20日

大阪府教育長 酒井 隆行 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶田叡



学校法人の設立及び高等学校の設置等について（答申）

平成30年12月13日付け教私第3080号で諮問のあった事項については、
平成30年12月20日開催の大阪府私立学校審議会12月定例会において、下記の
とおり結論を得たので答申します。

記

- | | |
|-------|--|
| 第2号議案 | 東朋学園高等学校の設置及び学校法人岡崎学園の組織変更の件 |
| 第3号議案 | 大阪つくば開成高等学校の設置の件 |
| 第4号議案 | 英風高等学校の設置及び学校法人西口学園の組織変更の件 |
| 第5号議案 | 大阪暁光高等学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第6号議案 | 阪南大学高等学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第7号議案 | 学校法人日本工商学院の設立及び国際ビジネスデザイン専門学校
の設置の件 |
| 第8号議案 | 専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ大阪の目的変更の件 |
| 第9号議案 | 森ノ宮医療学園ランゲージスクールの設置の件 |

慎重審議の結果、以上の件について適当である。

第1号議案 学校法人大地学園の設立及び大地高等学校の設置の件

慎重審議の結果、以上の件について継続審議とする。